

第二・第三部会の皆様にもご案内しています。全会員の方が参加できます。

# 企業のメンタルヘルス対策！

～職場と主治医、職場と産業医、産業医と主治医の連携が要！～



精神疾患を理由とする解雇、労災認定、健康配慮義務を巡る裁判例の中には、会社側の不適切な対応や、産業医が適切に関与・機能していないことが原因となる敗訴事例が少なくありません。

そのような事にならないためにも、職場と主治医、職場と産業医、産業医と主治医の連携が重要であり、それらの連携をはかる人事担当者の役割は極めて大きいと考えます。

そこで今回は、企業のメンタルヘルス対策として、精神科医、産業医としてこれまで関わられてこられたご経験や事例をもとに、杉本医院 からすまメンタルクリニック 副院長の 西村 幸秀先生より、ご講義いただくこととなりました。

つきましては、この機会、是非多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

日時

2017年9月15日(金) 15:00～17:00

会場

島津製作所 本社 研修センター4F大会議室  
(京都市中京区西ノ京桑原町1) 本社三条工場・正門よりお入り下さい

講師

杉本医院 からすまメンタルクリニック  
副院長 西村 幸秀 氏

参加費

無料

\* 申込要領は裏面をご覧ください

# 申込要領

京都経協HP

◇問合せ先 京都経営者協会 事務局（担当：塚本）  
TEL 075-361-8406 / E-mail / [tsukamoto-h@kyotokeikyo.or.jp](mailto:tsukamoto-h@kyotokeikyo.or.jp)  
ホームページ / <https://www.kyotokeikyo.or.jp>



◇申込先 ホームページより、オンラインフォームで申し込みいただくか、下記申込書を  
FAX（075-361-8974）にて、お送りください。  
※なお、受講券は発行しておりません。直接会場へお越しください。

## 第一部会「2017年度第2回研究会」参加申込書

< 2017年9月15日(金) 於：株式会社島津製作所 本社研修センター4F 大会議室 >  
ご記入のうえ、FAXにてお申込み下さい。

|   |              |     |   |       |     |   |
|---|--------------|-----|---|-------|-----|---|
| 貴社名   |              |     |   |       |     |   |
| 連絡窓口<br>(連絡窓口の方も研究会にご参加の場合は、恐縮ですが下記にもご記入願います) | お名前          |     |   | 部署・役職 |     |   |
|   | TEL          | ( ) | — | FAX   | ( ) | — |
|   | 〒            |     |   |       |     |   |
|   | E-mail       |     |   |       |     |   |
| 所属・役職   | 参加者お名前(フリガナ) |     |   |       | 備考  |   |
|   |              |     |   |       |     |   |
|   |              |     |   |       |     |   |
|   |              |     |   |       |     |   |
|   |              |     |   |       |     |   |

⇒ お申込先 FAX 075-361-8974 京都経営者協会 塚本宛